

利根町文化祭・利根町地場産業フェスティバル



文化祭・地場産業フェスティバル 大勢の人でにぎわう！

— 利根町公民館・利根町保健福祉センター・駐車場 —

(詳細については、14 ページをご覧ください)

主な内容

- | | |
|------------------------------|------|
| ・平成27年度 保育園児募集 | 4 P |
| ・利根町観光協会イメージキャラクター
デザイン募集 | 6 P |
| ・利根町施行60周年記念協賛事業を
募集します！ | 7 P |
| ・年末年始ごみの収集・資源の回収
日程 | 24 P |

国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の全額または、一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、**受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。**

このため、これらの期間は10年以内（例えば、平成26年2月分は平成36年2月

末まで）であれば、後から保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます（お早目の追納をお勧めいたします）。

追納保険料は、原則古い期間から順次納めていただくこととなります。

支払方法は、納付書でお支払いください（口座振替ならびにクレジット納付は、できません）。

「広報とね」11月号のお詫びと訂正

「広報とね」11月号の7ページ本文2段目22行目中「70-117」が「58-555」に、24行目「1130」が「1144」に、27行目「3月13日（金）」が「3月16日（月）」の誤りですので、お詫びして訂正いたします。

平成26年度中に追納する場合の額

年 度	当時の保険料額	全額免除・猶予・特例の場合	3／4免除の場合	半額免除の場合	1／4免除の場合
平成16年度の月分	13,300円	14,750円	—	7,370円	—
平成17年度の月分	13,580円	14,790円	—	7,390円	—
平成18年度の月分	13,860円	14,840円	11,130円	7,420円	3,710円
平成19年度の月分	14,100円	14,880円	11,150円	7,440円	3,710円
平成20年度の月分	14,410円	15,000円	11,250円	7,500円	3,750円
平成21年度の月分	14,660円	15,070円	11,300円	7,540円	3,760円
平成22年度の月分	15,100円	15,340円	11,500円	7,670円	3,830円
平成23年度の月分	15,020円	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円
平成24年度の月分	14,980円	14,980円	11,230円	7,490円	3,740円
平成25年度の月分	15,040円	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円

※平成24・25年度は、追加加算額はありません。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係 TEL68-2211（内線236）
土浦年金事務所 国民年金業務課 TEL029-824-7121

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金を受給するためには、申請が必要です。お早めに申請書を提出してください。

なお、受給対象の内容は、広報とね5月号、または町公式ホームページで確認できます。

受付期限は、12月26日（金）までとなっています。

※受付期限までに申請が行われなかった場合は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の受給を辞退したものとみなされます。期限を過ぎるの申請は受け付けすることができません。

▽問い合わせ先

役場福祉課 臨時福祉給付金担当、子育て世帯臨時特例給付金担当
TEL68-2211
（内線336）

いばらき高齢者優待制度の開始について

65歳以上の高齢者を対象に、料金割引やポイント加算等の特典が受けられる、**いばらき高齢者優待制度を12月1日から開始**します。

☆優待カード（いばらきシニアカード）を希望される方は、保険証など住所、生年月日が確認できるものを持って、役場福祉課 高齢介護係、または利根町保健福祉センター内、地域包括支援センターまで、配布対象のご本人が窓口にお越しください。

★協賛店舗には、シニアカードをデザインしたステッカーやポスターが店頭に貼ってあります。

★協賛店舗の募集は、茨城県長寿福祉課にて随時受け付けておりますので、ぜひ、ご協力をお願いいたします。

▽問い合わせ先

配布に関する事

役場福祉課 高齢介護係
TEL 68-22211

制度に関する事
(内線348)

茨城県長寿福祉課 TEL 029-301-3326

詳しくは茨城県長寿福祉課ホームページをご覧ください。

HP <http://www.senior.prefibaraki.jp>

役場税務課からのお知らせ

【固定資産税】

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

家屋の取り壊しをされたときは「建物取りこわし申請書」を、未登記家屋の所有者が変更になったときは「未登記家屋所有者変更届」を、土地や家屋の所有者（納税義務者）が死亡されたとき（相続の手続きが済んでいない場合）は「納税者変更届出書」を提出してください。また、家屋を新築・増築されたときは、資産税係へご連絡ください。

▽問い合わせ先

役場税務課 資産税係
TEL 68-22211

(内線263・274・275)

農家・農業従事者の方へ

利根町農業委員会委員選挙人名簿登録申請についてのお知らせ

平成27年1月1日時点で、農業委員会委員選挙人名簿（以下「名簿」という。）は、農業従事者の方からの登録申請書（以下「申請書」という。）の提出に基づき、農業委員会の審査を経て、選挙管理委員会において毎年1月1日現在により調製することになっております。

平成27年1月1日現在の名簿に係る申請書の配布については、昨年同様、12月中旬に選挙管理委員会から対象者（世帯）に郵送いたします。つきましては、平成27年1月10日（土）必着にて返信用封筒により農業委員会へ返信くださいますようお願いいたします。

なお、対象者（世帯）は次のとおりです。

【申請書が郵送される方】

平成26年12月1日現在の農家基本台帳に登録されている方で、次の要件を満たす方です。

・利根町に住所を有し、平成27年3月31日現在にお

いて年齢20歳以上で、10アール以上の農地を所有（貸し借りによる耕作も含む）している方。

【申請書が郵送されない場合で対象となる方】

利根町に住所を有し、平成27年3月31日現在において年齢20歳以上で、次のいずれかに該当する方は、対象になると思われますので、利根町農業委員会にお問い合わせください。

・町内における農地耕作面積が10アール未満であるが、町外の農地耕作面積を含めて10アール以上になる方。

・平成26年12月1日から12月31日までに農地耕作面積が10アール以上になった方。

※申請書が郵送されても名簿登録の対象とならない方は次のとおりです。

農地を10アール以上所有しているが、耕作面積が10アール未満の方。

▽問い合わせ先

利根町農業委員会（役場経済課内）

TEL 68-22211
(内線323)

農地中間管理事業について

農地中間管理機構が農地を貸したい農家（出し手）と借りたい農家（受け手）の間に農用地の貸借についての契約事務や、効率的な農作業を行うための面的集積について調整を図ります。

◎出し手のメリット

農地中間管理機構は公的機関のため、安心して、しかも手間がかからず貸し出し可能です。また、農地中間管理機構に農地を貸した場合には、一定の要件を満たせば貸し出した個人や地域に協力金が交付されます。

◎受け手のメリット

個人で探さなくても、手間がかからず借りられます。また、まとまりある形となるよう調整してもらえるので、農作業が効率的になります。

*申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

▽問い合わせ先

農地中間管理機構 TEL 029-239-7131

役場経済課・農政係
TEL 68-22211
(内線321・322)

平成27年度 保育園児募集

町では、平成27年度保育園入所児童を募集いたします。

次のとおり受け付けを行いますので、入所を希望される場合は、入所基準を確認の上、お申し込みください。また、他市町村の保育園入所を希望される場合は、事前にご相談ください。

平成26年度入所されている方は、継続入所確認手続きの書類を保育園を通じて配布いたします。

○入所基準

保育園入所希望児童の住所が利根町にあり、保護者または同居の家族全員が次のいずれかの要件に該当し、家庭での保育ができない場合です。

1	就労している（週16時間以上の就労）
2	母親が妊娠中または出産前後である（予定日前8週を含む月初めから後8週を含む月末まで）
3	保護者に疾病、心身に障害がある
4	親族の介護・看護をしている
5	災害（火災・風水害・地震等）の復旧にあたっている
6	求職活動中である（起業の準備を含む）
7	就学している
8	社会的養護の観点から保育の実施が必要と認められる場合
9	その他、上記に類する状況でお子さまの保育ができない場合

※65歳以上の方は、この限りではありません。

○支給認定書・保育所等入所申請書・保育利用のご案内配布

役場福祉課および各保育園で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

保育所名	布川保育園	文間保育園	東文間保育園
所在地	布川3003-2	立木755	中谷1005-1
電話番号	68-3501	68-3194	68-2303
定員	60名	90名	60名
対象年齢	6カ月以上		
開園時間	平日 午前7時～午後7時	平日 午前7時～午後7時	平日 午前7時～午後7時
	土曜 午前7時～午後5時	土曜 午前7時～午後3時	土曜 午前7時～午後3時

※対象年齢については、ご相談ください。

○提出場所

役場福祉課 子ども福祉係 ③番窓口

○受付日

12月19日(金) まで 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日曜日は除く

ただし、12月10日(水) は午前8時30分から午後8時まで

なお、郵送による提出書類の受け付けは行いません。

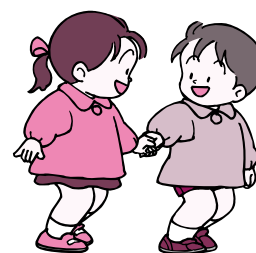
○注意事項

保育園入所は公正な方法により選考を行っています。

選考方法として、利用調整基準表に基づき、点数化等して点数の高い順に入所の決定を行っています。

また、入所児童が各保育園の定員を超えた場合は、入所基準該当者であっても入所できない場合があります。

○問い合わせ先 役場福祉課 子ども福祉係 TEL 68-2211（内線337）



第47回 衆議院議員総選挙 第23回 最高裁判所裁判官国民審査 茨城県議会議員一般選挙

【投票日】

12月14日(日)

【投票時間】

午前7時～午後6時

『衆議院議員総選挙』および『茨城県議会議員一般選挙』の投票日は、12月14日(日)です。

○選挙日当日の投票所 (12月14日(日))

投票所：送付された入場券に記載の投票所で投票してください。

時 間：午前7時から午後6時まで

○期日前に投票を行う場合の投票所 (12月13日(土) まで)

期日前投票所：利根町役場 1階多目的ホール

時 間：午前8時30分から午後8時まで

政治家の寄附は禁止、
有権者が求めることも
禁止されています

年末年始は何かと贈り物
やお祝い事をする機会の多
いシーズンですが、政治家
が選挙区内の人に、お金や
物を贈ることは公職選挙法
で禁止されています。

また、有権者が政治家に
寄附や贈り物を求めること
も禁止されています。

次の①～④および⑥の項
目によって処罰されると、
公民権停止の対象となりま
す。

寄附のルールを守って、
明るい選挙を実現しましよ
う。

※「公民権停止」とは？

選挙への立候補、選挙での
投票、選挙運動への参加等
が禁止されること。

【政治家と有権者のクリー
ンな関係を保ち、お金のか
からない選挙を実現するた
めに寄附禁止のルールを守
りましょう】

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の方
に対して寄附をすること
は、その時期や名義のい
かにかかわらず、罰則
をもって禁止されていま
す。また、政治家以外の

方が政治家名義の寄附を
することも罰則をもって
禁止されています。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をす
るよう勧誘や要求をする
ことも禁止されています。
政治家を威迫して、ある
いは、政治家の当選また
は被選挙権を失わせる目
的で勧誘や要求をすると
処罰されます。政治家名
義の寄附を求めることも
禁止されており、威迫し
て求めると処罰されます。

③政治家関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員
である団体や会社が、選
挙区内の方に対して、政
治家の氏名を表示した
り、氏名が類推されるよ
うな方法で寄附をするこ
とは禁止されており、選
挙に関して寄附をすると
処罰されます。

④後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援
会）が、選挙区内の方に
対して、花輪・供花・香
典・祝儀や、これらに類
するものを出したり、後
援団体の設立目的により
行われる行事や事業に関
する寄附以外の寄附をす

ると、その時期や名義の
いかにかかわらず処罰
されます。

⑤年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は選挙区内の方に
対して、答礼のための自
筆によるものを除き、年
賀状・暑中見舞い等の時
候のあいさつ状（電報等
も含む）を出すことは禁
止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわ
ゆる後援会）が、選挙区
内の方に対して、主とし
てあいさつを目的とする
有料の広告を新聞・雑誌・
テレビ・ラジオ・インタ
ネット等に出すと処罰さ
れます。政治家や後援団
体に対して、あいさつを
目的とする有料広告を求
めることも禁止されてお
り、威迫して求めると処
罰されます。

▽問い合わせ先

利根町選挙管理委員会
(総務課内)
TEL 68-2211
(内線508)

利根町観光協会イメージキャラクターデザイン募集

利根町観光協会では「イメージキャラクターのデザイン」を募集いたします。

◎募集するイメージキャラクターの概要

- ・利根町の観光資源や特産品等をイメージできる作品
- ・誰もが親しみやすく愛着が持てる作品
- ・町の魅力を広くアピールでき、観光PR、特産品の紹介、地域活性化等につながるもの

◎応募資格

- ・どなたでも応募できます。(町内・町外・プロ・アマ・年齢は問いません)
- ただし、未成年者の方は、保護者の承諾が必要です。

◎応募期間

- ・平成27年2月27日(金) 必着

◎応募規格

- ・一人何点でも応募できます。
- ・作品は、指定の応募用紙を使用してください。
- ・作品は、イメージキャラクターの全身を捉えたものとし、1用紙に1作品とします。
- ・作品は、自作の未発表作品のもので、著作権、その他キャラクターと類似しないものとしてください。
- ・デザインしたキャラクターに名称を付けてください。
- ・作品の応募にかかる費用は、すべて応募者負担となります。

◎選定方法

- ・応募締切り後、応募作品の中から選考し1点を決定いたします。

◎賞金

- ・優秀賞(採用品1点のみ) 賞金 100,000 円
- 受賞者が未成年の場合は、親権者の同意を必要とさせていただきます。

◎審査発表

- ・広報および町公式ホームページで発表するとともに本人に通知いたします。

◎著作権等

- ・採用品に関する一切の権利は、利根町に帰属させていただきます。
- ・応募作品の返却はできませんのでご了承ください。
- ・採用品は必要に応じて、デザイン、色彩、キャラクターの一部を改編する場合があります。

◎応募方法

- ・イメージキャラクターデザイン用紙(または、デザインを描いた用紙)に、応募用紙(もしくは、必要事項を記入した用紙)を添えて、直接または郵送(Eメール)でご応募ください。FAXによる応募はご遠慮ください。
- ・Eメールでの応募につきましては、容量を2MB以下とし、ファイル形式をJPEG、PDF、GIF、PNG、BMP、AI、PSDのいずれかの形式とし、容量を超える場合には、CD-ROM等の電子媒体に保存して郵送してください。

※利根町観光協会イメージキャラクター応募用紙・デザイン用紙は、町公式ホームページからダウンロードするか、利根町役場経済課までご連絡ください。

◎必要事項

- ・応募者氏名(未成年者の応募にあつては保護者の署名)
- ・年齢
- ・性別
- ・住所
- ・電話番号
- ・キャラクターの名称

◎応募・問い合わせ先

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町大字布川841番地1
利根町役場 経済課 商工観光振興係(利根町観光協会事務局)
TEL 68-2211 (内線324)
✉ keizai2@town.tone.lg.jp HP <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>

利根町制施行60周年記念協賛事業を募集します！

利根町制施行60周年記念事業の一環として、協賛事業を募集します。

一緒に町制60周年を盛り上げて、お祝いしませんか！

○対象事業

町民や団体、または事業者の皆さまが実施する事業・イベントで次の事項に該当するもの

◇期間

平成27年4月から平成28年3月までの間に実施される事業・イベントなど

◇要件

- ①特定の参加者を対象とせず、公共性を有するものであること。
- ②事業の内容が協賛事業の趣旨に沿うものであること。
- ③政治団体もしくは宗教団体の活動でないこと。
- ④法律等に違反またはそのおそれがないこと。
- ⑤暴力団との関係がないこと。
- ⑥町の名誉を傷つけ、または信用を失墜するものではないこと。
- ⑦その他公序良俗に反しないこと。

○支援内容

◆「利根町制施行60周年記念」の名義使用 ◆のぼり旗の使用

◆広報（広報とね・町公式ホームページ）によるPR

※なお、財政的な支援はありません。

※60周年記念ロゴマークは、町公式ホームページより自由にダウンロードしてご使用いただけます。

※「広報とね」への掲載を希望する場合には、実施の3カ月前までに承認を受ける必要があります。

ただし、紙面の都合により掲載できない場合があります。

○申請方法

「利根町制施行60周年記念協賛事業承認申請書」（町公式ホームページよりダウンロードできます）に必要事項を記入して、直接持参、FAX、郵送、Eメールのいずれかで、下記申請先へ提出してください。事業の内容を審査し、結果を通知いたします。

◎《申請先・問い合わせ先》

〒300-1696 利根町大字布川841番地1 役場総務課 秘書広聴係

TEL 68-2211（内線505・507・509） FAX 68-7990 E-mail info@town.tone.lg.jp

介護予防 『シルバリーハビリ 体操教室』の紹介³⁴

今回は、健康全般に良いと言われている**腹式呼吸**を紹介します。

腹式呼吸

腹式呼吸は、横隔膜を十分に使ってする呼吸です。

【効果】

腰痛予防・血圧安定・精神安定・冷え性の解消・消化機能の促進（便秘解消など）に効果があります。

【手順】

①いすに深く座ります。

（あおむけに寝て、両ひざを立てた姿勢でもできます）

②手を組んで、お腹に当てます。

③口をすぼめて、お腹の底からゆっくり息を吐きます。

④お腹をふくらめますように、鼻から息を吸い込みます。

⑤口をすぼめてゆっくり、大きく、お腹をへこませながら息を吐きます。

【ポイント】

◆鼻から息を吸い、口からゆっくり吐きます。

◆息を吐く時間は、できるだけ長くしましょう。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 68-18291



息を鼻から吸います



息を口から吐きます

◆無理はせず、最初は短い時間から始め、15秒間くらい吐き続けることができるように練習しましょう。

役場環境対策課 からのお願い

◎問い合わせ先

役場環境対策課

TEL 6 8 - 2 2 1 1

(内線 2 5 2 ・ 2 5 3)

ごみの出し方の注意 とお願い

ごみの出し方について、
問い合わせが多いものをお
知らせいたします。

Q・・・町指定袋以外の袋にス
テッカーを貼ればごみの回
収はできますか。

A・・・町指定ごみ袋以外は、
回収しません。

Q・・・便器はもえないごみで
すか。

A・・・トイレの陶器製はゴミ
として出せません。産業廃
棄物業者に処分を依頼して
ください。

Q・・・蛍光灯はどのように出
せばよいのでしょうか。

A・・・蛍光灯・電球型蛍光灯
は、透明な袋に入れて不燃
ゴミの収集日に出してくだ
さい。

Q・・・テレビの処分について
A・・・テレビは家電リサイク
ル法の品目に該当し、町お
よび龍ヶ崎地方塵芥処理組
合においては扱っておりま
せん。引き取りについては、
家電販売店や産業廃棄物収
集運搬許可業者に依頼して
いただく等の方法がありま
す。

また、家電リサイクル法
の対象品目には、冷蔵庫・
冷凍庫、エアコン（室外機・
室内機）、洗濯機・衣類乾
燥機が含まれます。

Q・・・布団の出し方と回収日
について

A・・・大人が一人で抱えられ
る程度の大きさに折りたた
み、ひも等で十字に縛って、
布団1枚に対しステッカー
1枚を貼り、可燃ごみの回
収日に出してください。

Q・・・車のタイヤはもえない
ごみですか。

A・・・自動車部品は回収しま
せん。車専門店や産業廃棄
物収集運搬許可業者に依頼
してください。

野焼きは法律で禁止 されています！

廃棄物の処理及び清掃に関
する法律第16条の2では、
「何人も、次に掲げる方法
による場合を除き、廃棄物
を焼却してはならない」
とされています。

① 一般廃棄物処理基準、
特別管理一般廃棄物処
理基準、産業廃棄物処
理基準または、特別管
理産業廃棄物処理基準
に従って行う廃棄物の
焼却

② 他の法令または、これ
に基づく処分により行
う廃棄物の焼却

③ 公益上もしくは社会の
慣習上やむを得ない廃
棄物の焼却または、周
辺地域の生活環境に与
える影響が軽微である
廃棄物の焼却として政
令で定めるもの

「隣の空き地でごみを燃
やしていて臭いがひどい」
「煙がひどく洗濯物が干せ
ない」など、ごみの野外焼

却、いわゆる「野焼き」に
関する苦情が多く寄せられ
ます。

家庭のごみは、野焼きを
せず、分別して町のごみ集
積所に出すようお願いしま
す。

ただし、次のような野焼
きは例外とされていますが、
風向きや時間帯に配慮し住
宅付近など周辺の迷惑にな
らないように注意してくだ
さい。

野焼き禁止の例外

① 国および地方公共団体
がその施設の管理を行
うために必要な廃棄物
の焼却
河川敷の草焼き（河川
管理者）など

② 震災、風災害、火災、
凍霜害その他の災害の
予防、応急対策または
復旧のために必要な廃
棄物の焼却
災害時の応急対策、火
災予防訓練、凍霜害防
止のための稲藁焼却な
ど

③ 風俗習慣上または、宗
教上の行事を行うため
に必要な廃棄物の焼却

正月の「しめ縄」「門松」
等を焚く行事など

④ 農業、林業、または漁
業を営むためにやむを
得ないものとして行わ
れる廃棄物の焼却
焼き畑、畔の草および
下枝の焼却、農地にお
ける害虫駆除の焼却な
ど

⑤ 焚き火その他日常生活
を営む上で通常行われ
る廃棄物の焼却であつ
て軽微なもの
落ち葉焚き、焚き火、
キャンプファイヤー

農業において野焼き する場合のお願い

・風向きについて、住宅側
に風が吹いている日には
は、野焼きを自粛してく
ださい。

・灰が遠くまで飛ぶような
風の強い日には、野焼き
を自粛してください。

・一度に多くを燃やすと、
煙や灰が遠方に飛ぶ恐れ
がありますので、適切な
量に分けて燃やしてくだ
さい。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）って知っていますか？

ワーク・ライフ・バランスという言葉、最近よく聞くけど、どういう意味なの？

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすと同時に、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現することです。

仕事はほどほどにして、趣味や家庭などの生活の時間を楽しめばいいってこと!?

ワーク・ライフ・バランスは、仕事の手を抜くという考え方ではありません。仕事と生活のどちらも充実させるためには、限られた勤務時間内に効率よく働くための工夫をすることが大切です。

ワーク・ライフ・バランスは、企業にとっては、損になるのでは？

ワーク・ライフ・バランスを実現すると、生産性の向上や、従業員の仕事への意欲・満足度の向上、従業員の心身の健康増進など、企業にとってもいいことがたくさんあります。

机に座って長い時間考えてもアイデアが浮かばなかったのに、友達とおしゃべりしている時や家族と食事をしている時、ふと良いアイデアを思いついたことはありませんか？

ワーク・ライフ・バランスを実現して、仕事以外のいろいろな視点を持つことで、仕事にも良い影響があるかもしれませんね。



△ 3月に行なわれた研修会より
(桐畑町会の役員の皆さんも参加)

◆ 広がる交流の輪
利根フリフリクラブは設立して13年になり、これまでテレビ・出版関係の取材や介護予防関係者の視察・見学等により「フリフリグッパ」を通じた県内外との交流が生まれました。クラブ設立10周年には、東日本大震災直後の大変な時期にもかかわらず宮城県石巻市から「水明フリフリクラブ」が来訪され、花を添えていただきました。また、千葉県船橋市の桐畑町会の方々との交流は10年以上になり、今年3月の研修会には、役員の皆さんが参加、私達も11月に桐畑町会を訪問しました。これからもフリフリグッパを通じた交流の場を広げていきたいものです。

フリフリグッパ体操
『地区運動集会』
主催：利根フリフリクラブ

＊ ＊ フリフリ地区運動集会予定 ＊ ＊

場 所	日 程	開 催 日 (12月10日～平成27年1月31日までの予定)	時 間
利 根 町 公 民 館	第1、3木曜日	12月18日(木)、平成27年1月15日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	12月16日(火)、平成27年1月6日(火)・20日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	12月10日(水)、平成27年1月14日(水)・28日(水)	
【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生 *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL68-8291			



ENJOY SPORTS! ENJOY LIFE!

とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

1月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません）。
☆ビジター参加費は、大人:300円 / 都度、子供（中学生以下）:150円 / 都度です（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です）。

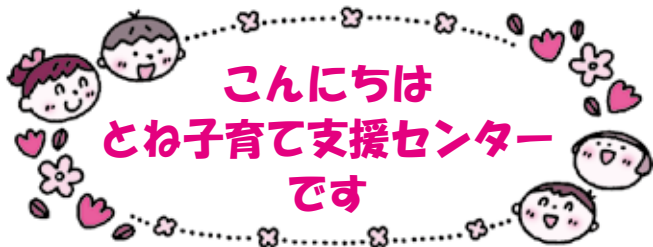
	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
早朝	入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳とウォーキングは除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。						
午前							
午後							
夜間							
	4	5	6	7	8	9	10
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	ウォーキング 午前8時30分～正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	11	12	13	14	15	16	17
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	18	19	20	21	22	23	24
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	25	26	27	28	29	30	31
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。

☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。

☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曽根 321
TEL 090-1407-4480
FAX 0297-68-3812



子育て中はゆっくりと年越しという感じにはならないかと思いますが、できる範囲で掃除をしたり、花を飾ったり買い物に行ったりと上手にやりくりしてください。できないことは無理にやろうとせずに・・・

とね子育て支援センターって どんなところ？ 知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。(*^_^*)

面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



＊ ＊ 1月の予定 ＊ ＊

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。

(土・日曜日、祝日は、お休みです。)

＊ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。

＊遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

7	水	とね子育て支援センター始まり
8	木	誕生カード作り 1月生まれ
9	金	誕生カード作り 1月生まれ
13	火	誕生カード作り 2月・3月生まれ
14	水	ワイワイサロン (P17参照)
15	木	誕生カード作り 2月・3月生まれ
16	金	すくすく
19	月	ねんね
21	水	よちよち
22	木	4さいくらぶ
26	月	赤ちゃん&マタニティさん
28	水	すっきりサロン
29	木	にこにこ広場&しゃべランチ
30	金	にこにこ赤ちゃん

年齢別サークルの対象年齢

4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん
すくすく：平成23年4月～平成24年3月生まれ
よちよち：平成24年4月～平成25年3月生まれ
ねんね：平成25年4月～平成25年12月生まれ
赤ちゃん：平成26年1月生まれから

＊マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来て、お母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

＊ ＊ お休みです ＊ ＊

12月26日～平成27年1月6日まで、とね子育て支援センターはお休みです。年が明けましたらまた元気な顔を見せてください。

問い合わせ先

とね子育て支援センター(文間保育園内)

TEL 68-3194 FAX 68-9229

※案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。

保育園の開放(園庭および室内)

月曜日～金曜日(祝日は除く)

午前9時30分～11時30分

午後3時～4時30分(変更もあり)

対象：未就園の親子

■ベビーカー持参でお庭を散歩してください。かさなくてもかまいません。

■お孫さんを見ていらっしゃる祖母の方でもご利用ください。

にこにこ広場

午前9時30分～11時30分

対象：未就園の親子



みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分

対象：ねんね・赤ちゃんの親子

マタニティの方もどうぞ

園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそ大変さをお母さん同士、分かち合ってください。



しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分

対象：未就園の親子



にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。



10月にすくすくさんのミニミニ運動会がありました。

最近では事あるごとにみんなで記念撮影を撮ることが多くなりました。

はいチーズ！！



すっきりサロンへどうぞ 午前9時30分～11時30分

○引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方

○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん

○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



平成26年度下水道促進週間コンクール

平成26年度下水道促進週間コンクールに、たくさんのご応募ありがとうございました。

今年度も絵画・ポスター

の部29点、作文の部3点、書道の部151点、新聞の部2点、標語の部144点の総数329点という多くの優秀な作品の応募がありました。いずれも力作ぞろいので審査に難航しましたが、それぞれの部で次の方々が入賞されました。

応募された皆さんの作品は、第54回「下水道いろいろコンクール」応募のため、日本下水道協会へ送付させていただきます。

入賞者 —敬称略—

【絵画・ポスターの部】

利根町長賞

安田 彩美 (布川小4年)

利根町教育長賞

長嶋 美月 (利根中2年)

下水道賞

三宮 桃香 (文間小4年)

【作文の部】

利根町長賞

白井 三奈 (文間小5年)

利根町教育長賞

三宮 桃香 (文間小4年)

【書道の部】

利根町長賞

小川 なつみ (利根中3年)

利根町教育長賞

小林 嘉人 (文小2年)

下水道賞

根本 結菜 (文小6年)

坂口 駿牙 (布川小2年)

齋藤 さくら (布川小6年)

吉浜 さくら (文間小2年)

高橋 こころ (文間小5年)

佐竹 優希 (利根中3年)

増田 美優 (利根中2年)

三野 紀花 (利根中1年)

【新聞の部】

利根町長賞

白井 三奈 (文間小5年)

利根町教育長賞

本谷 桃華 (文間小5年)

【標語の部】

利根町長賞

青山 楓花 (利根中3年)

利根町教育長賞

長嶋 美月 (利根中2年)

下水道賞

吉田 深来 (利根中3年)

坂口 菜鈴 (利根中2年)

星野 琴美 (利根中1年)



▶町長賞・教育長賞を受賞された皆さん

利根町写真展が開催されました

利根町写真展が、10月2日(木)～8日(水)に役場1階イベントホール・多目的ホールにて開催されました。

この写真展は、利根写楽会と町の協働による企画・運営で行われ、利根写楽会主催の「利根写楽会写真展」と町主催の「大好き利根町写真展」が同時に開催されました。

大好き利根町写真展では、出展作品110点の中から

優秀作品を決める来場者投票を実施し、多くの方に投票していただいた結果「大好き利根町大賞」および「優秀賞」が左記のとおり決定しました。

受賞作品および出展作品は、大好き利根町写真展の作品集に掲載しています。作品集は、企画財政課窓口、または町公式ホームページからダウンロードしてご覧いただくことができます。



▲大好き利根町大賞 (敬称略) 齊木 秀雄 「夜明けの詩」

▼優秀賞 (敬称略)

後藤 建一 「雲の行進」
藤田 盛雄 「雄叫び」
岡野 修 「静かに見つめる」
三竹 正男 「やすらぎ」
細田 尚孝 「朝露のオブジェ」

秋の叙勲

町内から次の方々が受章されました。

◇瑞宝双光章◇

河村 富士雄さん
(布川)

元参議院参事



◇瑞宝単光章◇

岡野 猛夫さん
(布川)

元防衛技官



高齢者叙勲

町内から次の方が受章されました。

◇旭日単光章◇

飯嶋 明さん
(惣新田)

元利根町議会議員



茨城県消防ポンプ操法競技大会県南部地区大会開催

10月19日(日)、阿見町香澄の里富士電機(株)において、第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南部地区大会が開催され、地区内の9市町村からポンプ車の部6チーム、小型ポンプの部7チームが出場して競技が行われました。

利根町からは、ポンプ車の部に第6分団(早尾・大平・横須賀)、第7分団(羽根野)による合同チームが出場し、日ごろの練習の成果を存分に発揮しました。各チームの競技が終了するごとに応援席から選手に大きな声援と拍手が送られて

いました。

この大会は、厳正な規律と旺盛な士気のもとに消防ポンプ操法の熟練と敏速、確実な団体行動の徹底を図り、火災防御に適應することを目的に毎年開催されています。

上位の結果

ポンプ車の部
優勝 取手市消防団
準優勝 龍ヶ崎市消防団
小型ポンプの部
優勝 阿見町消防団
準優勝 龍ヶ崎市消防団



利根町民バレーボール大会開催される

10月19日(日)、利根中学校体育館において、利根

町民バレーボール大会が開催されました。

大会は5チーム総当たり戦により行われ、熱戦の末「TANPOPO」チームが優勝を遂げました。



△白熱した試合が行われた会場
＝利根中学校体育館

利根中学校部活動だより

取手市・北相馬郡中学校新人体育大会が、10月3日(金)～5日(日)に各会場で開催され、日ごろの練習の成果を発揮しました。

取手市・北相馬郡中学校新人体育大会結果

(県南中学校新人体育大会出場チームのみ紹介)

・サッカー部 優勝

・バスケットボール部 準優勝

(女子)

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

・ソフトテニス部(女子) 第3位

小・中学校連携 クリーン活動

10月30日(木)に町内3カ所で、小中連携クリーン活動が行われました。
今回は、利根中学校の1年生の生徒たちが母校の小学生と一緒に、清掃活動を行いました。



▷小・中学生が一緒に清掃活動をする(文小学校・利根中学校)

第30回利根町文化祭(11月2・3日) 第7回利根町地場産業フェスティバル(11月3日)

利根町公民館・利根町保健福祉センター・駐車場で開催され、多くの方が訪れ芸術・芸能を鑑賞、また町の地場産業コーナーでは、利根町産の新米や米粉の無料配布などもあり、各ブース威勢のいい掛け声とともに地場産業の紹介や販売が行なわれました。中には、両手に袋をたくさんぶら下げ買い物をしている方も見掛けられました。



△地場産業フェスティバル会場の様子



△公民館ホールでは、芸能発表が



△利根町ヘルスメイトによる試食配布



△手打ちそば仕込み中



△お茶会



布川神社 七五三合同参拝

11月9日(日)、布川神社境内において、平成26年度布川神社七五三合同参拝(主催:布川神社氏子)が行われました。
この参拝は子供が無事に成長した感謝の気持ちを神様に告げ、子供の健やかな成長をみんなで祝うというものです。



▷境内で遠山町長と記念写真

夢に向かって、いつも+1(プラス・ワン)

利根町で唯一の中学校「利根中」は、生徒の輝く笑顔があふれる明るい学校です。全校生徒と先生方が「夢に向かって、いつも+1(プラス・ワン)」の標語を掲げ、自主的な取り組みを大切に創意工夫をしながら学校生活を送っています。

今までとは一味違う利根中の学校生活を生徒会役員がご紹介します。

○ 学力を高めるための+1(プラス・ワン)



中学生になると勉強の内容が難しくなり、部活動も始まるので、その両立が大変です。でも、そこは集中力でカバーします。今、利根中では「先生の話や友達の発表をしっかりと聴くこと」を大切に授業に取り組んでいます。それが、学力向上に結び付くと思います。

英語のインタラクティブ・フォーラム(英語での双方向的な会話の内容を競う大会)で、県知事賞を受賞した友達もいますよ。

○ いじめと暴力をなくすための+1(プラス・ワン)

みんなが安心した学校生活を送れるように、生徒会が中心となって、利根中からいじめと暴力をなくすための取り組みを進めています。

NHKで行っているいじめを考えるキャンペーンを受けて、全校生徒でいじめについて考える集会を開き「わたしの行動宣言」を記入しました。

また、利根中「凛明祭」では、生徒会役員が「素直な心になることの大切さ」を呼びかける劇に挑戦しました。楽しい演技とメッセージ性のあるストーリーに、観客から大きな拍手が湧き起こりました。これからも、みんなで一人の心を救えるような地道な活動を続けていきたいと思っています。



○ クラスの心をひとつにするための+1(プラス・ワン)



今年の「凛明祭」では、各クラスの生徒が心をひとつにして歌声を響かせ、会場を感動で包み込みました。結果発表で、思わず涙がこぼれるくらいがんばりました。(利根中学校生徒会役員)

保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

こころの健康づくり
講演会を開催します

「働く人のための

メンタルヘルス」

「ストレスに対処する知識
と技法を身につけよう！」

誰もが生き生きと働き、
職場も生き生きと活性化す
るためには、元気な人も含
めたすべての働く人のため
のメンタルヘルス対策が必
要です。今日も元気に仕事
に取り組むための健康法を
ご紹介します。

- ・働く人のためのメンタルヘルスで大切なこと
- ・あなたの心の元気度測定
- ・周りの人が心のSOSに気づくために
- ・元気になるためのヒントなど

▽日時

平成27年1月14日(水)
午後1時30分～3時(受
け付けは、午後1時～)

▽場所

利根町役場 1階多目的
ホール

▽講師 土井永史先生

こころの医療センター
院長
*申し込み不要



「認知症サポーター
養成講座」のお知
らせ

「認知症サポーター」と
は、認知症を理解し、認知
症の方や家族を温かく見守
り、支援する「応援者」です。
認知症になっても安心し
て暮らせるまちを目指し、
一人でも多くの方に認知症
について、正しく理解して
いただくために、認知症サ
ポーター養成講座を開催し
ます。ぜひご参加ください。

▽日時

平成27年2月10日(火)
午後1時30分～3時(受
け付けは、午後1時～)

▽場所

利根町保健福祉センター
2階集会室

▽内容

認知症の症状、接し方、
心構え等

▽対象者

利根町内に在住、または
在勤、在学の方

▽受講料 無料

*受講希望の方は、事前に
お申し込みください。

▽申し込み・問い合わせ先

利根町地域包括支援セン
ター

TEL 68-8941または、

TEL 68-8291

「介護者のつどい」
新年会のお知らせ

1月の「介護者のつどい」
は、利根町社会福祉協議会
の介護者リフレッシュ事業
と共催して新年会を開催し
ます。

「介護者のつどい」では

それぞれの介護の中での困
りごとや、うまくいったこ
となど実際の体験を基に、
情報交換をしています。
食事をしながら談話して
みませんか！

▽日時

平成27年1月21日(水)
午前11時～午後2時

▽場所

海鮮うおすぎ(下井)
TEL 68-5968

▽参加費 1000円

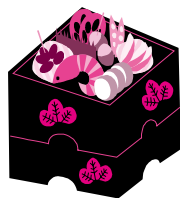
▽申込締め切り

平成27年1月14日(水)

▽申し込み・問い合わせ先

利根町社会福祉協議会
TEL 68-7771

・利根町地域包括支援セン
ター
TEL 68-8941



インフルエンザ予防
「咳エチケット」

インフルエンザを予防す
るには、一人一人の「かか
らない」、「うつさない」
という気持ちがとても大切
です。日ごろからの手洗い
と、ほかの人への感染拡大
防止のため「咳エチケット」
を心がけましょう。

○咳・くしゃみが出る時
は、ほかの人にくつさな
いためにマスクを着用し
ましょう。マスクを持っ
ていない場合は、ティッ
シュなどで口と鼻を押さ
え、ほかの人から顔を背
けて1m以上離れましょ
う。

○鼻汁・痰などを含んだ
ティッシュはすぐにゴミ
箱に捨てましょう。
○咳をしている人にマスク
の着用をお願いしましょ
う。



女性のための
がん検診

がん検診未受診者へ
無料クーポンを発行
します！

▽対象者

- 次の①②に当てはまる方は、該当する検診の無料クーポンを発行します。
- ①下表の生年月日に該当する方
 - ②平成21年～25年度に乳がん、子宮がんの検診を受けていない方

▽発行手続き

無料クーポンを発行します。利根町保健福祉センターに問い合わせの上、お越しください。

▽受診方法

契約医療機関にクーポンを提出の上、受診してください。

▽受診期間

平成27年2月28日(土)まで

	子宮がん検診対象者	乳がん検診対象者
生年月日	昭和63年4月2日～平成4年4月1日	昭和43年4月2日～昭和47年4月1日
	昭和58年4月2日～昭和62年4月1日	昭和38年4月2日～昭和42年4月1日
	昭和53年4月2日～昭和57年4月1日	昭和33年4月2日～昭和37年4月1日
	昭和48年4月2日～昭和52年4月1日	昭和28年4月2日～昭和32年4月1日

大腸がん検診 無料クーポン券対象者

申し込み・配布	採便容器提出
○採便容器を利根町保健福祉センターへ取りに来てください。 (土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時) *直接取りに来られない方は、ご相談ください。 ◎利根町保健福祉センター TEL 68-8291	受付日程 12月15日(月)～19日(金) 平成27年1月26日(月)～30日(金) 2月23日(月)～27日(金) 時間：午前8時30分～正午 場所：利根町保健福祉センター 〈持参するもの〉①大腸がん検診無料クーポン券 ②採便済みの容器 ③問診票 ※クーポン券を紛失した方は、上記以外に運転免許証か健康保険証をご持参ください。

この検診は、無料クーポン券をお持ちの方限定の検診です。まだ受診されていない方はこの機会に忘れずに受診ください。

無料クーポン券対象者限定
大腸がん検診

健診・相談など

名 称		日 程	受 付 時 間	予 約 方 法	場所
各 種 相 談 日	育児相談	平成27年 1 月14日 (水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ファイワイサロンも同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	12月17日 (水)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	12月17日 (水)	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	12月16日 (火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	平成27年 1 月13日 (火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1 週間前までに予約	

名 称	内 容	日 程	受 付 時 間	場 所・問い合わせ先
ファイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	平成27年1月14日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
介護者のつどい	介護している方のつどい(座談会)	12月17日(水)	午後1時30分～3時30分	
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	12月18日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 TEL68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時…平成27年1月5日(月)午前9時～午後1時

▽相談内容…借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談。▽相談受付件数…12件まで(1人20分程度)▽相談員…町で委託の弁護士▽申し込み方法…相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係
☎68-22211(内線345)

行政書士

無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時…平成27年1月18日

(日)午後1時～3時▽会場…龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容…相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員…行政書士数名

問 佐川 ☎0297-6612243

目と耳が不自由な方へ

目と耳の両方の障害により、光と音が失われた状態で生活している方のために通訳・介助員の派遣や相談を行っています。

○周りの人とのコミュニケーション
○自らテレビやインターネット、新聞、ラジオなどから、情報を得たりするのが難しい
○見えない聞こえないため、安全な移動が一人では困難

お気軽にご相談ください。

▽休館日…月曜日の午後、火曜日、祝日、年末年始

問 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ(水戸市住吉町349-1) ☎029-248-0029 FAX 029-247-1369

街角の年金相談センターからのお知らせ

街角の年金相談センターでは、ご自身の年金についてご理解いただくため「対面相談」により親切丁寧なご説明をモットーに国民目線でのサービスを行なっています。

ぜひ、ご相談ください。

▽相談日…毎週月曜～金曜日(祝日、12月27日～1月4日を除く)午前8時30分～午後5時15分、月曜日は、午後7時まで受付時間を延長、毎月第2土曜日のみ午前9時～午後4時▽場所…街角の年金相談センター土浦(土浦市桜町1-16-12 住友生命土浦ビル3階)

※対面相談で相談をお受けいたします。

問 街角の年金相談センター土浦 ☎029-825-2300

茨城県社会保険労務士会「労働・年金」無料相談

茨城県社会保険労務士会では、無料相談を実施しております。労働・退職金・賃金などの労働問題のほか、年金相談など国家資格者である社会労務士が直接相談

に応じます。

▽相談日…毎月第1・3木曜日(祝日、12月27日～1月4日を除く)午前9時30分～午後3時30分▽専用電話…029-228-2660(電話または面接による)

問 茨城県社会保険労務士会(水戸市本町3-20-8 本町壹番館ビル2階) ☎029-226-3296

第7回 いばらき看護職合同進学・就職説明会のお知らせ

▽日時…平成27年1月10日(土)午後0時30分～3時30分▽場所…茨城県立茨城県民文化センター 県民ギャラリー・展示棟ロビー！一般展示室(水戸市千波町東久保697)▽対象者…就職活動をしている看護学生および看護職員、看護大学・看護学校等進学希望者▽内容…県内医療機関・訪問看護ステーションによる職場紹介コーナー、ハローワーク就職相談(ハローワーク水戸 ※予定)、看護職進学・就職相談コーナー(茨城県ナースセンター)、看護師等の離職時

の届出制度・訪問看護師養成に関するPR▽参加方法…参加無料、事前申し込み・予約不要、履歴書不要、服装自由、入退場自由▽参加施設…県内の医療機関・訪問看護ステーションおよび看護師等学校養成所

問 公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター ☎029-221-7021

ひとり親家庭等就職支援セミナー

〈面接で好印象を与えるメイク術とビジネスマナー〉
明るい第一印象で好感度をアップしましょう！

▽日時…平成27年1月17日(土)午後1時30分～4時
▽場所…いばらき就職・生活総合支援センター 3階会議室(水戸市三の丸1-7-41)▽定員…20名(定員になり次第締め切り)▽参加費…無料▽その他…託児付き(要予約)

問 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター ☎029-233-2355

茨城県立土浦産業技術
専門学院在職者訓練の
受講生募集

▽講座名…機械CAD (AutoCAD) 基礎▽
日時…平成27年1月31日
(土)、2月1日(日)・7
日(土)の3日間 午前9
時～午後4時▽場所…茨城
県立土浦産業技術専門学院
▽内容…AutoCAD
2013による作図機能の
マスター、編集の仕方(A
utoCAD初級者向
け)▽定員…20名▽申込期
限…12月19日(金) 必着▽
受講料…2980円▽申し
込み方法…往復はがきに①
講座名②氏名③住所④電話
番号⑤年齢⑥職業(会社名)
をご記入の上、当学院まで
郵送(1人1枚)または、
ホームページから申し込み
ください。定員を超えた場
合は、抽選による選考とな
り、結果を返信はがき、ま
たはメールで通知いたしま
す。当選者は受講決定通知
を受け取った後、本学院窓
口で、受講料を添えて申請
をしていただきます。

茨城県立土浦産業技術専
門学院 ☎029-841
13551 HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/> (〒300
10849 土浦市中村西

根番外50

平成26年度
生涯学習講演会

「子どもの脳をいかに育む
か」

▽日時…平成27年2月1日
(日) 午後2時～3時30分
(受け付けは、午後1時30
分)▽場所…土浦市民会
館・小ホール(土浦市真鍋
町2-6)▽内容…子どもや
社会人が真に伸ばすべき能
力は何か。その能力をいか
に育成すればよいのか。フ
ジテレビ「ほんまでつか!?
TV」でおなじみ、人間性
脳科学研究所所長の澤口俊
之氏が最先端の脳育成学を
ベースに講演を行ないま
す。▽講師…澤口 俊之氏
(人間性脳科学研究所所長、
武蔵野学院大学教授、元北
海道大学研究科教授)▽入
場料…無料▽定員…340
名(事前に予約が必要です)
申・茨城県県南生涯学習
センター ☎029-826
11101

第3回利根町『町民絵画
展』開催に伴う出品作品
を募集！

第3回利根町『町民絵画

展』(遠山 務会長)は、
第2回に続き小・中・高校
生に加え、絵画愛好家なら
だれでも参加できる作品公
募展です。奮ってご応募
ください。

▽展示会期…平成27年3月
29日(日)～4月5日(日)
午前9時～午後5時(初日
は、午後1時から開催、最
終日は、午後3時30分で終
了)▽会場…役場 1階イ
ベントホール・多目的ホー
ル▽応募資格…小学生以上
の町内在住・在学・在勤、
所属団体の会員の方▽応募
作品…日本画、油彩、アク
リル、パステル、水彩、色
鉛筆、水墨、植物画、鉛筆、
ペン、布絵、ちぎり絵、ほ
か▽応募締め切り日…小・
中学生、平成27年2月1日
(日)、高校生～一般の方、
平成27年2月15日(日) 必
着▽「応募要項」用紙の配
布…役場1階、利根町公民
館、利根町生涯学習セン
ター、布川地区コミュニ
ティセンター、利根町図書
館、利根町保健福祉セン
ターに設置の「応募要項」
をご覧ください。▽主催…第3回利根
町『町民絵画展』実行委員
会(委員長 羽川幸一)▽
後援…利根町、利根町教育

委員会、商工会ほか
町事務局 宮坂 ☎68-65
25

茨城県自然博物館

イベント案内

○第62回企画展

「マンモスが渡った橋」

「氷河期の動物大移動」
ヒトやマンモスがユーラ
シア大陸から北アメリカ大
陸へ渡れたのは、寒冷化に
よる海水準変動で当時2つ
の大陸をつなぐ陸橋が形成
されていたからです。本企
画展では、気候変動がどう
やって起こり、動物たちに
どのような影響を与えてき
たのかを紹介します。

▽会期…12月20日(土)～
平成27年6月7日(日)
(12月20日は、午後1時か
ら公開となります)▽場所…
博物館内

サンデーサイエンス

○身近な植物で野草ペー

パーをつくる

▽日時…12月の毎週日曜日、
午後2時～3時30分(申し
込み時間、午後1時～1時
50分)▽場所…博物館1階
スタディールーム▽対象…ど
なたでも(主に小・中学生
向け)※幼児は保護者同伴

▽定員…各回30名(抽選)

▽材料費…100円※申し
込みの人数は、1グループ
6名までとさせていただきます。

茨城県自然博物館(坂東市大
崎700) ☎0297-3
812000 HP <http://www.nat.prefibaraki.jp/>

航空科学博物館
イベント案内

「クリスマスコンサート」

クリスマスMASの曲を中心
に、ハープ、バイオリン、
ピアノ、ベースの演奏家
によるコンサートです。飛行
機に囲まれて、クリスマス
の雰囲気を感じお楽しみく
ださい。

▽日時…12月23日(祝日)
1回目 正午～午後0時30
分 2回目 午後3時～3
時30分▽場所…航空博物館
1階西棟展示室▽費用…入
場料のみ

茨城県航空科学博物館(千葉県
山武郡芝山町岩山111-
3) ☎0479-7810
557

お知らせ！ 募集情報

☎ 利根町図書館
68-18868

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

休館日

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

図書館カレンダー

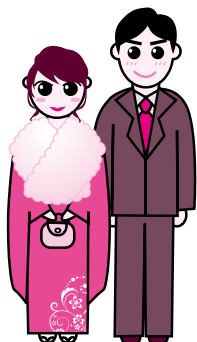
入場料…無料
▽日時…12月20日(土) 午後1時～▽場所…利根町図書館 2階多目的ホール

た人間ドラマ。
の青年との激しい愛を描いた人間ドラマ。
り、次第に愛情が屈折していく夫に苦悩する妻と森番の青年との激しい愛を描いた人間ドラマ。

利根町図書館
映画会のお知らせ
「チャタレイ夫人の恋人」
(1955年 フランス)
主演
ダニエル・ダリユー

利根町成人式典のお知らせ

利根町成人式典を次のとおり開催します。
小・中学校時に利根町に住んでいて現在転出している方で、利根町の成人式典に参加希望をされる方は、お知らせください。
※ご家族さまも、一般席にご入場いただけます。
▽日時…平成27年1月11日(日) 午後2時から(受け付けは、午後1時30分より)
▽場所…利根町公民館(利根町下曾根187)
▽成人該当者…平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの方



連絡・問 利根町公民館
68-17881 (休館日…月曜日、祝日)

利根町消防出初式開催のお知らせ

▽日時…平成27年1月10日(土) 午前10時
▽場所…利根町役場、駐車場
▽内容…第1部(午前10時～) 消防団員・消防署員による観閲入場および機械器具点検
第2部(午前10時30分～) 式典(表彰)
第3部(午前11時30分～) 龍ヶ崎鳶職組合若鳶会によるはしご乗り・縄振り・木遣り歌の実演



※多くの皆さまにご来場いただき、町民の安心安全を守る消防団員・消防署員の勇姿に応援をお願いするとともに、第3部の若鳶会によるはしご乗り・縄振り・木遣り歌の実演をぜひご覧ください。

利根町青少年相談員活動中

11月3日(祝日)、利根町青少年相談員連絡協議会は、地域の人々の深い理解と関心を促すため、町内広域で青少年非行防止キャラバン広報活動を行いました。毎年、いばらき教育月間の11月に実施しています。また、同日開催されていた利根町地場産業フェスティバルおよび文化祭会場と、町内スーパードカ所の駐車場をお借りして「あいさつ・声かけ運動」も同時に行いました。家庭、学校、地域で、大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。まず大人から、あいさつ・声かけを始めてみませんか！



2015年農林業センサスにご協力ください

平成27年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

平成27年1月中旬から農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。





今年10月に各地で猛威を振るった台風18号、台風19号。

町では、土砂災害警戒区域全6地区112世帯に「避難準備情報」を発令し、利根町公民館と利根町保健福祉センターに「避難所」を開設しました。台風18号による被害は、がけ崩れ1件、避難者は、5名。台風19号による被害は0件、避難者は0人でした。

町では、避難情報の第1段階である「避難準備情報」を発令した際には、利根町公民館と利根町保健福祉センター（福祉避難所）の2か所を避難所として開設することにしています。

※土砂災害警戒区域とは？

都道府県が指定基準を基に、土砂災害の恐れがある区域を指定したものです。町では、羽根野、早尾、大平、押戸、立木、布川地区の山沿いの地域が指定されており、指定地域の方には、土砂災害ハザードマップの配布や回覧で周知しています。ハザードマップの確認は、町公式ホームページもしくは、役場総務課 消防交通係まで！

■町公式ホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/index.php?code=850>

◎避難情報の種類と住民のとりべき行動

避難情報の種類	避難の必要性	避難情報が発令される状況	町民に求める行動
避難準備情報	△	避難行動要支援者等、避難行動に時間を要する方が避難行動を開始する段階で、人的被害の発生する可能性が高まった状況	- 避難行動要支援者等は、避難行動を開始する。 - 避難支援者は、避難支援行動を開始 - 家族等との連絡・非常用持出品の用意等、避難準備を開始する。 - 一人暮らし等で自宅にいるのが不安な方などは自主避難を開始する。
避難勧告	○	通常の避難行動が出来る方が避難行動を開始しなければならない段階で、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	避難行動ができる方は、避難所への避難行動を開始する。
避難指示	◎	- 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 - 堤防やがけ地の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 - 人的被害の発生した状況	- 避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了する。 - 避難指示が出て避難出来ない場合は、直ちに避難行動に移る。 - 避難が完了していない場合は、生命を守る最低限の行動をとる。

※ 避難情報は、地区ごとに発令されるため、どこの地区が避難情報の対象になっているのか確認し、それぞれの状況に応じた行動をとってください。また、対象になっていない場合でも、すぐに避難ができるよう、最低限の準備はしておきましょう。

メモ

気象や災害の状況によっては、避難所へ避難する事が必ずしも適切な行動とは限らないときがあります。集中豪雨等で、避難所へ避難することがかえって危険だと判断できる場合は、近所の安全な家や自宅2階へ避難することも冠水や土砂災害から身を守る際の選択肢の一つとなります。

避難情報とはどのようなものか、情報はどのように入手するのかなどを普段から把握しておく、災害時に冷静な判断ができ、家族や近所の方々の不安解消やパニック防止にもつながります。

* 町からの災害関連情報は、広報とね11月号を参照してください。

用語解説：避難行動要支援者とは、要配慮者（高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊産婦その他特に配慮を要する者）のうち、災害時もしくは災害発生の恐れがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方をいいます。

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211（内線501）

〓冬のお風呂は 要注意〓

浴室や脱衣所では、室温と浴槽のお湯の温度差により、血圧が大きく変動すること、意識がなくなったり、心筋梗塞や不整脈、脳卒中を起こすことがあります。それらは冬場に多く見られます。特に高齢者は注意が必要です。稲敷広域消防本部では、平成25年9月から平成26年3月までに、65歳以上で入浴に関連する救急出場が101件あり、このうち、約4割の39人が重症以上と診断されています。

入浴前に浴室や脱衣所を事前に温めておく、お湯の温度を41℃以下に設定し、長湯はしない、飲酒後・食事直後・深夜の入浴は控える、入浴前にご家族や周りの人に声をかけるなどの注意点を

●入浴時の事故を防ぐポイント●



脱衣所や浴室を事前に暖めておく
39～41℃に設定し、長湯はしない
飲酒後、食後、深夜の入浴は控える
入浴前に家族や周りの人に声をかける

を守って楽しい入浴を！

▽問い合わせ先

稲敷広域消防本部 救急課
(龍ヶ崎市3571-1)
Tel 0297-6413846
http://www.inashiki-kouki.jp/

プロバイダ変更の 勧誘にご注意を！

プロバイダ変更の契約をしたが解約したいなどのプロバイダ変更に関するご相談が増えていきます。

事例1

「突然電話がかかってくる、インターネットや電話代が安くなると言われプロバイダの変更契約をした。遠隔操作で変更してもらったが、言われたようには安くならない。解約を希望したら、解約料を請求された」

事例2

「大手電話会社からの電話だと思い、変更すると返事をしたが届いた書面を見たところ知らない会社だった。解約できないか。」など。

【注意】

プロバイダを変更するとき、契約前にサービス内容を詳しく説明してもらいましょう。

また、以前のプロバイダから解約料を請求される場合があります。

プロバイダ等の契約は特定商取引法が適用されないため、クーリング・オフ制度はありませんので、契約前には慎重に検討しましょう。

▽相談窓口

役場経済課
消費生活相談窓口
Tel 68-2211

(内線326)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時
水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

Tel 029-2251644

5
月曜日～金曜日、日曜日
午前9時～午後5時

なお、近隣市町村へのご相談は、ご遠慮ください。まずようお願いいたします。



健康教室

手のしびれ・手根管症候群

取手市医師会
Tel 0297(78)6111

平成25年の国民生活基礎調査によると、手足のしびれを自覚する人は全年齢で3.6%、65歳以上では8.1%、75歳以上ではほぼ10人に1人と報告されています。しびれといえども、睡眠が障害されたり、細かい作業がしづらかったり、つまずきやすくなったりと、日常生活に与える影響は大きなものです。

洗濯バサミなどの小さいものがつまみにくくなったり、箸が使いづらくなったりします。筋力低下・筋萎縮の状態です。

手のしびれを自覚する疾患の一つに手根管症候群があります。手根管症候群は、手の付け根で正中神経が圧迫(絞扼)されて発症する病気です。典型的には、手のしびれ(母指)、人差し指(示指)、なか指(中指)、くすり指(環指)の母指側半分範囲で、しびれや感覚鈍麻(触るとぶい感じ)を呈します。夜間や明け方にしびれや痛みで目が覚めることがあるのも特徴です。50代から60代の女性に多く発症しますが、それ以外でも妊娠、出産、手を良く使う人、骨折などで発症する場合もあります。病状が悪化すると、母指の付け根の膨らみがへこんできて、

原因が明らかでない場合はその治療を行います。原因がはっきりしない場合(特発性)もあります。軽症の場合は手をできるだけ安静にしたり、注射をしたり、薬を内服したりして徐々に良くなる場合があります(保存的治療)。しかし重症の場合、または保存的治療が無効な場合は自然に良くなりにくいので、手術治療を行います。近年手術治療は、より体の負担を少なくするために、内視鏡手術や小切開手術で行われるようになっていきます。病状が進行すると筋力低下や筋萎縮、しびれが治りにくくなることもあるので、正しい診断と、どんな治療をいつ行うかの見極めを、適切な時期に行うことが重要です。

しびれの原因はさまざまです。我慢をしすぎずに、かかりつけ医に相談しましょう。

利根町の放射線量 測定結果情報

町内における、放射線量の測定結果をお知らせします。

なお、放射線量は、天候や風向き、測定器の特性等により変化いたします。数値につきましては、目安としてご覧ください。最新結果につきましては、随時、町公式ホームページにて更新しております。

※測定器 シンチレーション式サーベイメータTCS-172B

測定等に関する詳細は、各担当課にお問い合わせください。

▽利根町役場

TEL 68-2211

○各公園 都市建設課

○各保育園 福祉課

○各小・中学校、各幼稚園 学校教育課

○旧布川小学校 企画財政課

課

○利根親水公園 経済課

○その他の場所 環境対策課

▽原子力規制庁

監視情報課

TEL 03-5114-2125

測定値の単位：毎時マイクロシーベルト

各公園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値 10月20日
羽根野台中央公園	50	0.12
早尾台第1公園	50	0.12
利根っ子公園	50	0.12
風の公園	50	0.10
四季の丘第2公園	50	0.13
白鷺第2公園	50	0.13
もえぎ野台中央公園	50	0.13
上曾根運動公園	50	0.12
八幡台児童公園	50	0.10

各保育園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値 10月23日
布川保育園	50	0.07
文間保育園	50	0.09
東文間保育園	50	0.11

各小・中学校

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値 10月24日
文小学校	50	0.11
布川小学校	50	0.10
文間小学校	50	0.09
利根中学校	100	0.10

各幼稚園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値 10月24日
利根大和幼稚園	50	0.08
利根二葉幼稚園	50	0.07

旧布川小学校

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値 10月21日
旧布川小学校	100	0.13

利根親水公園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値 10月21日
利根親水公園	50	0.10

その他の場所

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値 10月20日
文間地区農村集落センター	100	0.11
やまなみ園	100	0.12
惣新田集会所	100	0.10
利根東部農村集落センター	100	0.12

放射線モニタリング

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値 10月22日
利根町役場	100	0.07



利根町商工会

TEL (68) 7417
FAX (68) 3177

□中退共（中小企業退職金共済制度）に加入して従業員の退職金を準備しましょう

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

Ⅱ制度の特色Ⅱ

▽国の制度なので安全・確実・有利です。

▽掛金の一部を国が助成します。新規加入の事業主に掛金月額額の1/2（従業員ごとに上限5千円）を加算後4カ月目から1年間、国が助成します。

▽掛金は、法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。

▽一定の要件を満たしていれば以下の通算ができます。

・過去の勤務期間

事業主が新しく中退共制度に加入する際、すでに1年以上勤務している従業員について、加入前の勤務期間を通算できます。

⑧小規模企業共済制度に加入していた期間は通算でき

ません。

・中退共制度に加入している企業間を転職した場合前の企業での掛金納付月数を通算できます。

・中退共制度に加入している企業と特退金制度に加入している企業間を転職した場合 それぞれの制度へ前の企業での退職金を通算できます。

Ⅱ掛金の種類Ⅱ

▽月額5千円～3万円（16種類）の中から従業員ごとに掛金を選択できます。

▽短時間労働者は、16種類の月額掛金のほかに2千円・3千円・4千円の特例掛金も選択できます。

Ⅱ加入の手続きⅡ

所定の申込書に記入・押印の上、お近くの金融機関、または委託事業主団体へ申し込みいただきます。まずはお気軽にお問い合わせください。

▽問い合わせ先

中小企業退職金共済事業本部 TEL 03-3436-0151

または、利根町商工会 TEL 68-7417

年末年始ごみの収集・資源の回収日程

月	日	ごみの収集・資源の回収
12月	23日(火)	通常通り収集・回収を行います
12月	24日(水)	収集・回収は行いません
12月	25日(木)	通常通り収集・回収を行います
12月	26日(金)	通常通り収集・回収を行います
12月	27日(土)	通常通り収集・回収を行います
12月	28日(日)	収集・回収は行いません
12月	29日(月)	全地区燃えるごみだけ収集を行います
12月	30日(火)	収集・回収は行いません
12月	31日(水)	収集・回収は行いません
平成27年 1月	1日(木) 元日	収集・回収は行いません
1月	2日(金)	収集・回収は行いません
1月	3日(土)	収集・回収は行いません
1月	4日(日)	収集・回収は行いません
1月	5日(月)	通常通り収集・回収を行います
1月	6日(火)	通常通り収集・回収を行います

※12月30日から平成27年1月4日までは、ごみの収集・資源の回収は行いませんのでご注意ください。

※年内の燃えるごみの回収日は12月29日(月)が最終となりますのでご注意ください。

※平成26年12月29日(月)は、全地区燃えるごみだけを収集します。

○ごみ・資源の出し方

ごみは町指定の袋に入れ、名前を記入してください。

ごみ収集日・資源回収日当日の午前8時までに出してください。

冬場は空気が乾燥し不審火等、火災の恐れもありますので前日に出すのはやめましょう。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL 68-2211 (内線 252・253・258)

※個人で直接搬入される方は「くりーんプラザ・龍」(TEL 0297-60-1777)へお問い合わせください。

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL 0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)

【12月の納税等】

- ・固定資産税・都市計画税 3期
- ・国民健康保険税 6期
- ・介護保険料 5期
- ・後期高齢者医療保険料 6期

人口と世帯

(住民基本台帳人口)

11月1日現在

() 内は前月比

○総人口 17,199(+ 16)

○男性 8,458(+ 15)

○女性 8,741(+ 1)

○世帯数 6,920(+ 37)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)にご連絡ください。

先月初めて表紙にも掲載された地場産業フェスティバルが開催されました。当初、天気予報では雨の多い日が続いていましたが、当日は、風が多少ありましたが、秋晴れに恵まれ、山々の紅葉が、男女の会場で、おもしろいものを食べて、笑いっぱなしのお土産を持ち、一大イベントのひとつとなりました。また、参加したくない方は、ぜひ来年の活性化にご協力をいただきます。

編集後記

利根町民憲章

わたしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさげましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ